

## 第 15 期決算公告

(平成 14 年 4 月 1 日から平成 15 年 3 月 31 日まで)

平成 15 年 6 月 19 日

東京都新宿区西新宿八丁目 14 番 24 号  
株式会社ベクター  
代表取締役社長 梶並伸博

**Mector**  
株式会社 **ベクター**

## 貸借対照表

(平成 15 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,731,162	流動負債	427,184
現金および預金	2,236,515	買掛金	242,507
売掛金	229,797	未払金	18,180
有価証券	199,192	未払費用	4,328
前払費用	7,532	未払法人税等	42,212
繰延税金資産	6,255	未払消費税等	8,343
未収入金	50,307	預り金	103,772
その他の流動資産	2,289	賞与引当金	7,840
貸倒引当金	728	固定負債	3,504
固定資産	193,604	退職給付引当金	3,504
有形固定資産	34,148		
建物	4,466		
車両運搬具	1,194		
器具備品	28,487		
無形固定資産	15,755	負債の部合計	430,688
ソフトウェア	14,659	資本の部	
その他の無形固定資産	1,095	資本金	980,027
投資その他の資産	143,700	資本剰余金	1,369,025
投資有価証券	65,820	資本準備金	319,025
子会社株式	36,000	その他資本剰余金	1,050,000
長期前払費用	2,154	資本準備金減少差益	1,050,000
繰延税金資産	4,167	利益剰余金	179,342
敷金	35,558	利益準備金	750
破産更生債権等	2,020	任意積立金	1,886
貸倒引当金	2,020	特別償却準備金	1,886
		当期末処分利益	176,705
		株式等評価差額金	608
		その他有価証券差額金	608
		自己株式	34,925
		資本の部合計	2,494,078
資産の部合計	2,924,767	負債・資本の部合計	2,924,767

# 損 益 計 算 書

(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額		
経 常 損 益 の 部	営業 損益 の 部	営業収益 売上高	1,874,909	
		営業費用 営業費用	1,684,507	
		営業利益	190,402	
	営業外 損益 の 部	営業外収益		
		受取利息及び配当金	5,247	
		その他の営業外収益	1,937	7,184
		営業外費用		
		新株発行費	1,227	
		その他の営業外費用	406	1,634
		経常利益		195,952
特 別 損 益 の 部	特別損失			
	固定資産除却損	427		
	投資有価証券売却損	20,199		
	投資有価証券評価損	9,218		
	本社移転費用	11,412	41,258	
税引前当期純利益			154,693	
法人税、住民税および事業税			69,745	
法人税等調整額			3,116	
当期純利益			88,064	
前期繰越利益			88,640	
当期末処分利益			176,705	

## 注記事項

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産……………定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一

の

基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

長期前払費用……………均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一

の

基準によっております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

新株発行費……………支出時に全額費用として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法に基づき会社規程による期末自己都合要支給額を計上しております。

#### (5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### (7) その他重要な事項

当期から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年2月21日 企業会計基準第1号）を適用しております。この変更

に伴う損益に与える影響は、軽微であります。

当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会

計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適

用指針第4号）を適用しております。この変更に伴う影響については、変更後の

1

株当たり当期純利益は従来と同様の方法によった場合に比べ 58 円 16 銭少なくなつて  
おります。

2. 貸借対照表関係注記

- |  |           |
|--|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額   | 42,369 千円 |
| (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、サーバ等コンピュータ関連機器をリース契約により使用しております。       |           |
| (3) 子会社に対する短期金銭債権  | 1,711 千円  |
| (4) 子会社に対する短期金銭債務  | 7 千円      |
| (5) 商法施行規則第 124 条第 3 号に規定する純資産額                              | 608 千円    |
| (6) 商法施行規則附則第 3 条第 2 項の規定により改正後の商法施行規則の規定に基づき計算書類等を作成しております。 |           |
| (7) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。                                |           |

3. 損益計算書関係注記

- |                               |     |              |
|-------------------------------|-----|--------------|
| (1) 子会社との取引高                  | 仕入高 | 2,100 千円     |
| (2) 1 株当たり当期純利益               |     | 1,222 円 35 銭 |
| (3) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。 |     |              |

